

## 政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について (契約前公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

令和2年 3 月 2 7 日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 随意契約する内容

## (1) 役務名

石川中央保健福祉センター 河北地域センター 庁舎清掃

## (2) 役務の規格・数量等

ア 日常清掃 (毎日)	369 m <sup>2</sup>
イ 日常清掃 (週 2 回)	259 m <sup>2</sup>
ウ 除草・屋外作業 (年 7 回)	138 m <sup>2</sup>

## (3) 履行期間

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

## (4) 発注所属及び納入場所

住 所： 河北郡津幡町字中橋口1-1

所 属： 石川中央保健福祉センター 河北地域センター

連絡先： TEL076-275-2251 FAX076-275-2257

## 2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

障害者総合支援法に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業(生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。)を行う施設に指定されている施設であること。

高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。

## 3 契約相手方の決定方法

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

## 4 見積書の提出期限及び提出先

## (1) 提出期限

令和2年3月31日(火) 午前10時

## (2) 提出先

住 所： 白山市馬場2丁目7番地

所 属： 石川中央保健福祉センター

連絡先： TEL076-275-2251 FAX076-275-2257